

令和2年(2020年)5月1日

保護者の皆様へ

城陽市南城陽中学校  
校長 伊家 直宏

### 新型コロナウイルス感染症対策にかかる臨時休業の延長について

新緑の候 保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は本校教育の推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。さて、現在、京都府に特定緊急事態宣言が出され、新型コロナウイルス感染拡大の懸念が一層高まっております。市立の小・中学校においては、5月6日(水)まで臨時休業としていますが、感染収束の見通しが確実にないことに加え、ゴールデンウィーク後の状況を見極める必要もあることから、下記のとおり臨時休業の期間を延長することとしますので、何卒ご理解とご協力をお願いします。なお、今後、お子様に関することでのご相談やご報告については、学級担任まで遠慮なくご連絡くださいますようお願いいたします。

### 記

#### 1 臨時休業期間

休業期間を5月31日(日)まで延長します。

なお、終期については、今後の状況により変更することがあります。その際、学校のホームページに掲載しますので必ずご確認ください。また、登録されている方にはeメール配信を行います。

#### 2 家庭学習について

- (1) 教科書及びそれと併用できる教材を課題とした家庭学習を行います。
- (2) 学校での課題受渡日を設定し、学習課題を配付します。登校できなかった場合には、家庭訪問等で配付します。受渡日の日時等の詳細については、別紙を参照願います。

#### 3 部活動について

休業期間中の部活動は、引き続き中止とします。

#### 4 心のケアについて

休業期間中もスクールカウンセラーによるカウンセリングを実施します。相談希望がありましたら、遠慮なく電話等でご予約ください。

#### 5 教職員の在宅勤務について

教職員に感染者が出た場合であっても学校教育を停滞させない体制を維持させるため、すでにお知らせしています「交代制による計画的な在宅勤務」を引き続き実施しますのでご理解のほどお願いします。

#### 6 その他

- (1) 臨時休業の期間は、感染拡大を防ぐため、お子様の外出を控えてください。
- (2) 家庭内でも「手洗い」「うがい」の励行、十分な睡眠と栄養摂取にご留意いただくなど、予防対策について指導をお願いします。
- (3) 臨時休業の期間中に発熱等の症状があった場合は、学校(53-7009)へ連絡ください。